

平成19年12月10日（月）

○議長（中上良隆君） 順番6、7番 中谷和史君。

〔7番（中谷和史君）登壇〕

○7番（中谷和史君） ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、12月議会の一般質問をはじめさせていただきます。

2007年の締めくくりとして、1年の総括をしたいと思います。よろしくお伺いいたします。3項目でそれぞれいくつかお伺いいたします。

1項目めは妊婦健診の公費負担、母子健康センター機能の分散開催、保健福祉センターの建設についてであります。9月議会でも触れましたが、最近、相次いで発覚し、悲惨な事故にもなりました、妊婦の搬送受け入れ拒否事例に関する原因の一つは、妊婦健診の未受診であることが明らかになってまいりました。医学的にもリスクが高いということで、病院側の躊躇も想像に難くありません。

そこで、一点目といたしまして、本市における妊婦健診未受診出産の割合実態もしくは症例数と、なぜ未受診なのか、その背景についての当局の見解をお伺いいたします。

また、二点目として、そのような悲惨な事故を防ぐ意味からも、安心して出産できる手立てとして、妊婦健診支援の公費負担を以前の議会に提案いたしましたが、6月及び9月議会で、「出産前5回の健診助成もしくは第3子以降の援助などを、20年度予算の実施の方向で進めたい」とのご答弁をいただきましたが、平成20年度予算への取り組みについて、確認の意味でお伺いいたします。

三点目といたしまして、「新市まちづくり計画」にある主要事業の保健福祉センター建設であります。6月議会で部長から「早期実

現に向け検討」、あるいは市長から、「適切な時期に建設」と前向きなご答弁をいただいておりますので、その進捗状況をお伺いいたします。

四点目といたしまして、保健福祉センターが完成するまでの暫定期間、母子健康センター機能の一部を産業文化会館で実施していると同程度、隅田公民館へ移管、分散実施することを提案したいと思います。いかがですか。

2項目めは、小中一貫教育及び中学校給食の導入についてであります。ゆとり教育の弊害が言われ、子どもたちの学力の低下が現実の問題となり、学校現場ではいじめや不登校が、また生徒のみならず、先生の学校不適合が新聞などで話題となっています。その教育の話題の一つに、一貫教育が取り上げられています。本市でも、小中一貫教育をめざして教育委員会が教育協議会へ諮問し、議論されていますが、小中一貫教育導入が前提であるように感じます。

そこで一点目といたしまして、小中一貫教育についてどのような理念、思いをお持ちで、いつまでにどのような計画で進まれるおつもりなのかお伺いいたします。

二点目としては、文部科学省や県の方針で推進している中高一貫教育との整合性について、矛盾するところはないのか、お考えをお尋ねいたします。

三点目といたしまして、中学校給食の導入についてであります。小中一貫教育が実施されるとするならば、一貫の観点から、当然、中学校給食が必要になってまいります。去る11月16日に教育文化会館で開催されました、「中学校給食を考えるママの会」の大会にお

きまして、県議はじめ私ほか5名の同僚議員が出席し、約60名の一般参加者を前に、教育長が冒頭のごあいさつで、「中学校給食を実施します」と決意を披露されました。そのことに参加者皆が驚きながらも、その教育長の思いを十分受けとめさせていただきました。当然、市当局では、中学校給食実施の結論が出ているものと思いますので、以下、お伺いいたします。

いつまでに実施されるおつもりか。中学校給食の導入スケジュール及び方法について。また、予算や設備の問題もあると思いますが、一括あるいは部分導入をしていくのか、お伺いいたします。

3項目めは、構造改革特区などを活用し、産業育成の観点から参入障壁を除き、市内業者を育成することを提案したいと思います。ご承知のように、大手資本が大規模店舗を展開し、市内商店街が衰退あるいはシャッター通りになっていったことは全国地方都市で起こっていて、当市も例外ではありません。

そんな中、幼保一元化の指定管理者募集要項が発表になりましたが、当初より、「全国展開している規模の業者を期待している」との話のように、市内で起業あるいは業態転換を図り参入したくても、できないような要項になっています。学校給食の民間委託のときも同様でした。

「コムスン」の例を挙げるまでもなく、全国展開しているからといって、地元にとって優良企業であるとは言えません。経済的には優良であっても、果たして善意で地元の実情に鑑み運営されることは、なかなか考えにくいと思います。そのような点から、今後、構造改革特区法などを活用し、参入条件を緩和し、市当局が事業の立ち上げ部分において、一本立ちを助けるような方法で、市内事業者を育成するような施策をとられることを提案

したいと思います。富国政策ならぬ富市政策を考えることこそ、行政の責任であり仕事だと思いますがいかがですか。提案書のほうでは公共工事となっておりますが、公共事業その他の入札行為においても、同様に市内業者を育成する施策を考案し、実施していただきたいと思います。

そこで一点目は、このような提案に対し、市当局としてどのようにお考えかをお伺いいたします。

二点目としまして、私は6月議会で、構造改革特区の活用提案を、広く民間からホームページなどで募集してはいかがですかと提案いたしました。部長のご答弁は、「外への啓発、募集を含め、部内で検討いたします」とのことでしたので、その後、いつ実行されるのかじっと見ていますが、一向に動きがございません。いつまで検討されるのか、あるいは結論が出せないのかお答えいただきたい。あるいは政治用語としてよく言われる、「検討しますはやりませんの同義語」という意味でお使いになったのか、お伺いいたします。

以上、3項目、9点お伺いして、1回目の質問といたします。よろしくお伺いいたします。

**○議長（中上良隆君）** この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。よろしくお祈いします。

7番 中谷和史君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

**○教育長（森本國昭君）** 中谷議員のご質問にお答えいたします。

橋本市教育委員会では、平成14年度から校種の隔たりなく、子どもたちの成長をトータルで見えていくことを目的とし、小学校と中学

校との連携した教育活動の取り組みを始めました。平成15年度から3年間にわたり、文部科学省から「小中一貫教育研究開発学校」の研究指定を受け、西部中学校区と紀見東中学校区において、9年間を見通した連続性のある学習体系の確立、小学校と中学校の教員の兼務発令による人事交流により教科担任制を導入し、より専門的な指導を行うとともに、小・中の段差を低くした指導、小・中の児童生徒の交流による心理的な段差の解消やリーダーシップの育成等の研究に取り組んできました。

これまでの研究の蓄積に加え、14番議員にお答えいたしました、「橋本市教育協議会」を組織し、「橋本市の小中一貫教育のあり方について」協議を重ねていただいています。協議会は本年度6回を予定しております。これまで4回の協議を終えたところでございます。本年度中に協議会から答申をいただき、その答申に基づき、本年度中に橋本市の小中一貫教育プランを作成する予定です。

また、平成19年度には、橋本小学校、橋本中学校を、「小中一貫教育研究校」として橋本市教育委員会から研究指定をし、小中一貫教育の実践研究を進めております。ここでの成果と課題、そしてさきに説明しました文部科学省指定による研究も加え、小中一貫教育プラン作成に生かすとともに、学校関係者をはじめ、広くご意見をいただきながら作成していきたいと考えております。

次に、文部科学省や和歌山県の中高一貫教育との整合性についてお答えいたします。文部科学省や和歌山県は、中高一貫教育の目的を、「学校制度の複線化を図る視点から中高一貫教育の選択的導入を行い、生徒の個性を伸ばす教育を展開する」としています。小中一貫教育については、「小・中学校の学びを9年間ととらえ、児童生徒の発達をもとに目標の

一貫性、内容の系統性、指導の継続性・発展性、異年齢交流等について実践研究を行うことにより、現在、小・中学校で課題となっております学力の向上、問題行動や不登校の解決、道徳教育、人権教育の充実等」を目的としております。

これらのことから、中高一貫教育、小中一貫教育、それぞれの背景や課題が違うと言えます。橋本市教育委員会としましては、学校制度の複線化への対応も視野に入れながら、就学前も含め、9年間の子どものたちの育ちを長期的に見て、校種間の接続に連続性を持たせた教育システムのあり方について研究をさらに進め、義務教育充実に努めていきたいと考えています。

次に、中学校給食の導入についてですが、学校給食は成長期にある子どもたちにとって、健康な心身をはぐくむために重要な役割を果たしていると認識しております。中学校でも給食の実施を、という要望は従前よりいただいておりますが、その都度、給食センターの調理能力と中学校も実施した場合の食数を比較し、できない理由を説明してまいりました。また、少子化等により両センターで対応できなくなった段階で、中学校並びに幼稚園の給食を検討したいと答弁させていただきました。

現在、市内の中学校、小学校、幼稚園、教職員等あわせて、食数は両給食センターでの調理能力をクリアしております。しかしながら、調理能力がクリアされたのは本年度からで、ほかにも給食のための施設設備、運搬車両、配送校の振り分け、人件費の増と、多額の経費が必要となり、市長部局とも十分協議が必要となります。「小中一貫校では中学校給食を」、とのおただしでございますが、教育委員会としましては、生徒や保護者、また教職員の意見等を十分調査し、小中一貫校も視野に入れた上で今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）質問項目の三点目についてお答えいたします。指定管理者の公募にあたっては、施設の性格、規模、機能等を勘案して応募資格を設けております。また、選定にあたっては、「橋本市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例」の選定基準に照らして、最も適当と認める団体等を指定管理者の候補者として選定することといたしております。これらの基準等については、公の施設の設置目的をより効果的に達成するために設けているものであり、構造改革特区を活用した参入障壁の撤廃とは相入れないものであると考えます。指定管理者制度における市内業者の育成については、施設の性格、規模、設置目的、地元産業の活性化、雇用対策等を考慮して取り組んでまいりたいと考えております。

また、構造改革特区の提案を広く民間から募集することにつきましては、市のホームページにおいて周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、公共工事の部分についてご答弁をさせていただきます。

本市におけます公共工事の入札につきましては、平成18年度から「工事希望型競争入札、いわゆる郵送方式」を実施してございます。これは入札参加対象業者のうち、受注意欲のある者が参加する一般競争入札であります。以上のことから、競争性が高く、談合防止には有効な制度であると考えております。平成19年度においては、現在のところ、公共工事

に係る入札のうち、約75%がこの「工事希望型競争入札」で実施されておりますが、これはいわゆる市内業者のみによる競争入札でございます。

入札制度については、「公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、今後も引き続き、より透明性、競争性のある制度への見直しを進めていくこととなりますが、市内業者の育成に関しましては、制度の見直しの過程においても、念頭に置きながら十分検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）妊婦健診未受診における出産の割合と、その背景についてのご質問にお答えいたします。

健診を受けないまま出産に至ったケースは報告されておりません。しかし、自宅での出産を希望し、妊娠の確認の受診のみで出産されたケースが1件あり、出産後は医療機関等と連携し、フォローしてまいりました。また、他のケースでは、家庭的問題の背景などから、妊娠の届け出が臨月近くになり、妊婦健診を受ける回数が少ないケースが2件ありました。妊婦健診の未受診をなくしていくためにも、妊娠初期での届け出を推奨するとともに、今後も医療機関との連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

次に、妊婦健診の公費負担の取り組み状況につきましては、県の紀州3人っ子施策である、第三子以降妊婦健診補助事業を、平成20年度から実施に向けて検討しているところであります。

次に、保健福祉センターの建設についての進捗状況であります。少子高齢化が進む中、市民の健康づくりと子育てや高齢者の社会参

加など、健康や福祉に関する事業活動を推進するための拠点として、また、NPOやボランティアなど市民の主体的な活動を支援する総合的な施設として、その必要性は十分承知しており、平成20年度において基本構想の作成を進めてまいりたいと考えております。

次に、センター完成まで母子健康センター機能の隅田地区公民館での分散開催につきましては、本年9月市議会定例会、一般質問でお答えさせていただいたとおり、日程の調整や医師・看護師等の確保、保健師及び事務スタッフの増員費用の増大、会場の設営の準備や後片付け、荷物の納庫の問題等により、分散開催が困難な状況ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君、再質問ありますか。

○7番（中谷和史君）それでは、1項目めから再質問させていただきます。

今のところ、未受診出産の割合がほぼゼロであるということで、非常に安心いたしました。家庭的な問題で初期での受診がないという場合も多々、2件ほど出ているようでございますけれども、ぜひそのところを、その二点目の健診支援ということでやっていただきたいなというふうに思います。

それで、その二点目の健診支援のところでございますが、今回も20年度実施の方向で検討ということでございますけれども、一応もう予算の配分も多分終わっておりますし、予算の取り組みがやっていると思いますので、20年度、多分、部長のほうは第三子以降という思いだとは思いますが、とりあえずやられるのかやられないのか、そのところよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）平成20年度予算につきましては、現在編成中でございます。

それには第三子以降の健診費用の補助について盛り込んでいくよう、要求を上げてまいります。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）また財政のほうにもお願いをしたいと思うんですけども、実は、5回の助成だと723万円ということで、これもまた前回いただいたわけでございますけれども、第三子以降であると、市の単独で持ち出しが320万円いくらいかなというふうに、県の補助が半分あるということなので思うんですけども、出産前5回の健診助成と、第三子以降とを同時に実行した場合、もう少し費用が下がると思うんですが、そのところの数字のほうを、発表お願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）妊婦健診5回の補助事業ですけれども、これにつきましては、市負担分として723万円必要となります。ただ、この723万円につきましては、現在2回までは、すべての出生に対して無料で実施しておりますけれども、県の補助要綱につきましては、三子以降の健診について、県2分の1、市2分の1の負担割合でございます。これを第一子、第二子、実施しましたら、県の半額補助はなくなりますので、すべて残りの3回分、市負担となります。したがって、第一子、第二子の3回目以降の健診につきましては市単独事業となります。そういったことから、総額で市負担分が723万円、5回の健診で要するということになります。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）これは三子ない方が5回で、一子、二子の人。三子の方は県のというわけにはいかんのですか。両方でいくと、三子以降の妊娠の方の人数が引けるので、私の調査では六百いくらいでいけるん違うかなと

いう気がするんですが。でありますから、県の補助もいただきながら、市の単独で残り、一子、二子の方に5回の健診を助成するという事で、六百いくらでいけると思っていますので、財政課のほうにお願いしたいなと思っておったんですが、認識の違いであれば正していただけたら結構でございます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）失礼しました。第三子以降につきましては、先ほどご答弁させていただいたように、健診補助をします。それと、第一子、第二子について、5回補助というふうにしましたら、県の補助分、あります。368万5,500円がありますので、市負担分は623万500円になります。

これにつきましても、いろんな角度から検討しました。それと、第三子以降のみにする、それとすべて5回健診、5回について健診を補助していく、あるいは第三子以降につきましては、県の補助に乗りまして、第一子、第二子につきましては3回分、市単独で補助をする。それと、県の要綱によらないで、子どもが生まれましたら一律にいくらか、市から出産の助成として、出生祝い金のようなもので補助すると、いろんな形があるんですけど、それについてはいろいろ検討したんですけど、やっぱり最終的には財源の問題がありまして、比べたら一番費用が少ない数字になってしまうんですけども、現状の財政状況からしたら、いたし方ないのかなと思っております。

それと、県下の状況につきましても、5回やっているというのは海南市と、あと田辺市と御坊市が20年度から検討しているようですが、まだ新年度予算が決定されていないようで、現時点においては、海南市だけが5回やっているというような状況です。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。できれば、その623万円で済むのであれば、市長のほうもちょっとご決断いただいて、ぜひ、本当に少子高齢化と言っている中で何とか、予算ないのはわかりますけれども、予算がないから何にもせんということではいかんと思いますので、そこから先は要望にとどめておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、三点目といたしまして、先ほど保健福祉センター建設につきまして、20年度から基本構想というご答弁をいただいたわけでございますけれども、先ほど来、朝から2度ほど市長の口から保健福祉センターの建設ということを出ておりました。先ほどのご答弁の中にも出ておりましたので、再度、市長から、保健福祉センターをやるんやということの決意と申しますか、年次スケジュールのようなものが、ある程度頭の中であればお答えいただけたらと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）2度、3度ということをおっしゃいましたけれども、やはり今の橋本市内の実態からしまして、また合併協議の中でもそういうように位置付けされておるものから、私の任期中に何とか完成は先でも、着工ぐらいはやっぱりしていくべきではないかなという感じを持っておるんですが、これも、ただ、今後の財政の動向を見守って、決意を最終していかねばならないと思っておるわけでございます。またひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）わかりました。本当に前向きにとりあえずやっていただけるといふうにとらえておきます。ぜひ、市民の声を

よく聞いていただきまして、朝の同僚議員の話にもありましたように、また読み聞かせもできるような形で一緒にやっていただけたらと。また、配置されるであろう各課の意見を取り入れて、本当に市民のためになる、使いやすいつばらしいものにしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

四点目といたしまして、保健福祉センターが完成するまで、今の話でまたちょっと1年か2年延びたなと思いますので、暫定期間、母子健康センター機能の一部を隅田公民館へ移管したらどうかという話でございます。

前回と同じというふうに上田部長とらえているようでございますけれども、そうではございませんで、年間168回の母子センターの事業、産文で34回やられている。費用のほうも245万円ほど要するというので前回お伺いしておるわけでございますけれども、その168回の、こっこの母子センター、非常に道が狭くて危険でございます、駐車場確保していただきましたけれども、非常に危険でございます。三石、城山台のほうからの道の利便性も考えますと、隅田が適地でないかなと。人工的にも集中しておりますので、で、168回の事業のうち34回、これを引きまして、それを隅田で開催すると。一部移管という形で隅田で開催されれば、245万円のほとんどの費用は必要ないというふうに思います。設備の問題もあろうかと思っておりますけれども、そういう提案をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在、母子健康センター以外に、議員おただしのように産業文化会館で母子保健事業と予防接種の事業を行っております。これについては、245万円から250万円ほどの費用がかかっております。

費用もさることながら、やはりスタッフの問題があります。医師、看護師、それに健診によりましては歯科衛生士、栄養士が必要になります。概ね、乳児健診でしたら、そこへ保健師、事務職員も入れまして12人程度、健康相談では9人程度、健診になりましたら一番多いときで20人弱のスタッフが要ります。

それと、必要な資材の搬入、搬入から後片付けもそうなんですけれども、現在でもかなり負担がかかっておりまして、健診があるときには、健康課の事務所にアルバイト職員程度しかいないというときもあります。そういうこと、市民、いつどんな相談で訪れるかわかりませんので、そういうことは今までないように留意しているんですけれども、そこへ隅田地区公民館で開催となりましたら、やっぱりスタッフの面でちょっと回らないのではないかなという気がしております。

それと、母子健康センター、駐車場との問題、あるいは進入路の問題等で非常にご不便かけておるんですけれども、たつて市長のほうにも無理を言いまして、保健福祉センター一日も早くということで、来年度基本構想の予算、ゴーサインくれるそうなので、そちらのほうへ力を注いでまいりたい、そう考えております。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ですから、早く保健福祉センターを建てていただきたいということと、その年間168回のうちから34回を隅田へ移管して、母子健康センターでやるのを134回に減らせば、スタッフの負担も今とそう変わらずに、隅田で開催できるのではないかなという提案でございます。一度ご検討いただきたいと思っております。ちょっとそこ、誤解ございませんか。わかっていただいていますか。再度答弁をお願いします。

○議長（中上良隆君）明確な答弁、よろしく

お願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）分散開催、回数についても34回程度、わかるんですけども、その34回といいますのは、これは乳幼児の関係で4カ月健診から始めまして発達相談、いろいろ1歳8カ月、3歳6カ月あるんですけども、これにつきましては、高野口で開催されている回数だと思います。

ちょっと持っているデータの数字が違いますんですけども、私、18年度の実績として乳幼児関係で母子センターの実施回数として226回使っているという、私の資料ではなっているんです。それら分割になります。健診の項目を限って、健診とか健康相談の項目を限って、その部分だけを隅田地区公民館という考え方もできるんですけども、それだったら隅田だけなぜなんですかという、また新たな課題が出てくると思うんです。

合併協議でも、市内で母子健康センターを中心に、高野口地域については産業文化会館でという取り決めも一応ありますので、現状ではスタッフの問題、費用の問題等から現状でお願いできたらと思います。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）前回の議事録を見ていただいたら115ページに、年間168回の事業を開催しておると。BCG、三種、ポリオなどということで、年間34回を高野口でやっておりますよということでございまして、費用の云々という答弁をいただいておりますので、それを、データをもとに私、質問させていただきました。

母子健康センターでの事業を一部、危険も伴う部分について取りやめて、隅田でやれば安全でええなという、それだけの話でございますので、それだけの話という失礼ですね。そういう話でございますので、一度ご検討い

ただいたら結構かなというふうに。

時間ございませんので、次のあれにいきたいと思います。

2項目めといたしまして、小中一貫のことでございますけれども、すべては教育協議会の諮問待ちということでやられるということでしょうか。教育長の決意のほう、再度お願いしたいと思いますが。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）教育協議会、あと2回残っておるわけでございますけれども、その意見をいただきましてから、皆さま方の意見をちょうだいいたしまして、プランを作成していきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）それでは、いろいろ、先進地といいますか、品川とかのほうで先に小中一貫入れられておるわけでありましてけれども、今、教育協議会のほうの中身を見ておりますと、6・3制のまま緩やかに小中一貫を持って行ってやられると。品川の事例などを聞きますと、小中一貫をなぜ入れたかというと、小学校で理科をやる、この科目を中学校のここで聞いてくるから、この時期までにここをやっておいてくださいとか、そういう教師間の葛藤というのが結構あったようでございます。

本当に緩やかに6・3制でいくとすれば、先生方の一貫の交流だけで完結していけるような問題、この時期までにここでやっておいってくださいよということで完結するのではないかなというふうに思います。本当に小中一貫をきちっとやるという形になりますと、やはり4・3・2などの、きちっと教育目標を掲げてやっていかれるのがいいのではないかなというふうに思うんですが、それと、教育協議会の中の話では、小・中のギャップ、それからギャップに原因する不登校というところ



ろに焦点が非常に当たっている議論をされているように思います。だけど、小・中のギャップで乗り越えられない少数の生徒のために小・中を入れるという議論になると、私はちょっと困ったなというふうに思えるんです。

ですから、小学校から中学校に上がるよという人生の節目、節目のステップというのは、一方で必要であろうかというふうに思いますので、私は6・3のまま小中一貫をされるということであれば、きちっと中学校へ入学するよという節目をつくっていただいて、そしてつくっていくのがいいのではないかと。どうせ小中一貫を入れられるのであれば、やはりきちっと9年間でプログラムを組んで、4・3・2のような形でやられたらいいかなと思うんですが、その辺りのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）その区切りというのも、今後また検討してまいりたいと思います。ただ、その段差、小学校から中学校へ行く段差によって不登校が3倍増えると、実際そういう増えておるんですが、しかし、議員言われたように、段差もやはり必要なときもございます。そういう点、いろいろ検討してまいりまして、どういう区切りをしていくか前期、中期、後期と、今後、検討していきたく思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ということで、二点目のほうに移りたいと思いますが、小中一貫を入れられるということになりますと、中高一貫との整合性云々と。父兄のほうにはやはり古佐田ヶ丘を受験させたいよという話が出て来ようかと思えます。9年間でゆっくりやりますよという一方やられますと、そのご父兄方が、あるいは私立へ行きたいよという、そ

の辺がうまくいけるのかなと。

その前に、まず学校選択制を導入する必要があるのではないかなというふうに思います。やっぱり、私はこの6・3制の今までの形を選びたいという父兄もおられるでありましょうし、私は9年間ゆっくり育てていただける小中一貫校に入れたいということもあろうかと思えます。大半の父兄は、もちろん人間教育は言うまでもないわけでありましてけれども、学力の向上も一貫教育に期待するものと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）そういうこともございまして、今まで研究開発学校は特区でしておたわけでございますけれども、現在考えております橋本市、今後の小中一貫教育というのは、今の学習指導要領にのっとった内容で、特区ということではなしに、そういうことにしていきたいと思えます。そういう複線化という対応も視野に入れながら考えていきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）何分まででしたか。

○議長（中上良隆君）35分。

○7番（中谷和史君）そういう意味で学校選択制が必要になるかなというふうに思いますので、そここの導入もお願いしたいと。

三点目といたしまして、中学校給食の導入についてでございますが、決意は、気持ちは気持ちとして実施したいけれども、いろんなハードルがあるよというご答弁だったように思えます。

それにつきましてのアンケート等の実施の予定等、ございますか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）アンケート等、計画はしておりますけれども、いつからということはまだ決定しておりません。

それと、先ほど議員の中で、給食を考えるママの会のところで、私が給食をしますと断言したということを聞かせてもらったんですが、私はそういう、しますとは言っておりません。それだけ、よろしくご理解のほど、お願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）私、議事録取っておったんですけど、議事録とかメモを書いておったんですが。そうですか、わかりました。じゃあ前向きに導入の方向というふうに書いておきますので、前向きに導入の方向かというふうに。

しかし、中学校給食につきましては、前回教育長がお答えになったように、全国では八十何%、もう既に入っておりますし、これは時代の流れの中でやるべきものかなというふうには思いますので、ぜひ早急に、子どもたちのアンケート、あるいは父兄のアンケートを取っていただいて考えていただきたい。

同じそのママの会の中で教育長言われておったように、弁当をつくるのが嫌でとかいう話になると困ると。また、小中一貫の中でのアンケートで、子どもたちの、男子生徒の中学校に入学するときの、何を期待するか二番目に一番多いのが弁当を期待しておるといふアンケート結果も出ておりますので、ぜひ早急にその辺の調査のほうをお願いして、ぜひ導入を前へ進めていっていただきたいなど。

やるとしたら一括か部分導入かと聞きたいんですけども、これもまた検討待ちということの返答のようでございますので、構造改革のほうへ移らせていただきます。

市内参入障壁を除いてと、構造改革特区を活用してということで書いておりますけれども、要は気持ちとして、市のご担当の方がどのように思っておられるか。今、特に私、幼保一元云々でも言いましたですけど、あるい

は給食センターの、学校給食の民間のときもそうでありました。本当に市内の業者を入れるつもりがあるのかどうかという、あるいは今日、同僚議員でお昼過ぎにも言っておられましたけれども、本当に市の業者を育成する気持ちがあるのかなということで考えておるわけであります。

今回の幼保一元は、高野口の分で早うから進んでおられましたので、ちょっと間に合わなかったんですけども、例えば次回やられるときに、市内の業者、あるいはNPOはじめ、全く実績なくてもやっていけるような業者が出てくるというふうに思うので、そういう業者に対して何とかやっていただきたいなと思います。その辺り、ちょっと議論まともらんかわかりませんが、お考えのほう、お伺いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）済みません、私語は慎んでください。

幼保一元化担当参事。

○幼保一元化担当参事（前田彦尚君）指定管理者の募集につきましては、私の頭の中にございますのは、市内業者とか市外業者という意識はございません。いわゆる保育の内容についてしっかりした法人という、こういう考え方を持っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）市内からもひよっとすると学校法人ですので、エントリーがあるのかもわかりませんが、もし市内業者からエントリーがあればぜひ市内でお願いしたい。

やはり、全国展開されておる企業ですと、どうしてももうけだけが全部外へ持っていかれると。私、個々の事例をどうこうと言うつもりはないんですけど、例として、例えば学校給食センターの民間にいたしましても、外

部の実績のある業者が入っておりますけれども、実態としては元給食センターで働いていた人たちが大半再雇用されておる。本社から来てるのは、限られた人数の1名、2名の管理者だけであるという。それは経営ノウハウがあると言えばそうまでなんでしょうけれども、今回の幼保一元にいたしましても、多分、全国展開されておる業者がお見えになったら、来るのは1名か2名、本社からお見えになる。大半は橋本市で昔から教育に携わっておられた市のOBであろうかなというふうに思うわけでありませう。

そういう方々は働いた経験しかないという言われ方をするわけでありませうけれども、実際、子どもたちに対応するのはそういう方々であり、そしてそういう方々は、橋本市内の実情をよくわかっておって、こういう対応をして、こういうふうに、本当に市の市内の子どもたちのためにやっていただけるもんやと私は確信しております。そこに経営ノウハウだけがくっつけば、できますので、そういう意味でNPOなり、あるいは市が広く、先ほど言いましたホームページなどで、こういう案件があるけれども、だれか手を挙げて、組織して一からやってみませんか。それについては第三セクターとまではいかんけれども、市のほうがちゃんと最初の1年間、動くまで後押ししますよと。

幼保一元でつけば1億6,000万円ほどの年間の委託料が入るわけでありませうし、売上1億6,000万円の市内の売上が発生するわけです、市内業者の。その数字、正しいかどうかちょっとわかりませうけど、そういう企業を育成する努力をせんかったら、あるいは全部、それは市の入札担当あるいは募集担当者としたら楽です。全国展開されておる企業を呼べば。そういう形で楽なほうへ走ってしまうと、どんどん市の税金が外へ、市外へ市外へ出て

行って、市内の業者であれば、一つの税金が何回も市内をぐるぐる市の従業員を通じて、市の事業税を通じて、市内を回るんですけども、どんどんどんどん外へ出て行く。この実態は、私はつまらんとするわけですね。

昔、応其上人が塩市を誘致しまして、橋本市を發展させ。その塩市でにぎわうことによって相乗効果として宿場町が栄え、まちの需要が生まれ、その他商業がその客なりを相手に發展したということで、やはり今、市のほうはそういう施策をとるべきではないかなというふうに思うんですが、そこらの、市の働く方の姿勢といいますか意識が、市内業者を何とかしていこうというふうに轉換していただきたいなというふうに思うわけでありませうが、いかがでしょうかというのは、これはだれに聞けばいいのかな。市長いかがですか。副市長。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）非常に難しい問題なんですけれども、中谷議員のおっしゃられている市内業者であるか、あるいは全国から公募するかという点につきましては、先ほど私自身、同じ指定管理者制度の中で申し上げましたが、ケースバイケースであると思ひます。

今回、こども園につきましては、これはやはり新しい制度です。全国的にも、県内の中でも、まだモデルが十分でない中で、先進的な取り組みを橋本市がしていこうとしているものでございませうので、それが市内業者がいいのかどうかというのは、なかなかやはり大きな視点に立って考えてみる必要があると思ひます。

もう既に確立された事業で、それが市内の業者で十分そういった競争性も働き、応募していただけるというものであれば、またそういう取り組みもできると思ひますけれども、それはそのケースによって判断は違ってくる

というふうに思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）幼保だけを言うわけではないんですけども、私の知り合いにも何人か元保育士とかおられますので、そういう方を組織すれば、本当に立派なこども園が展開できるというふうに思ったわけでありました。ただ、そうではなくて、それよりも市の姿勢として、市内の業者を、市内のというか、新基本計画の中にも出ておりますけれども、本当に若者が定着していけるような産業の後押しをしていく気持ちが必要であろうかというふうに思います。

二点目の構造改革特区の提案、活用提案、これらなども募集されますということなので、また今度は近々されるんだろうと思うんですけども、そういう小中一貫にしましても、先ほど教育長も言われましたように、4・3・2を入れましょうよとか、学校選択制を入れましょうよということになると、やはり特区法が必要になってきます。

そういう意味で、いろいろ募集していただいたら、いろんな意見が出てくる。それを取り上げる、取り上げないは、それはいろいろ予算の問題もあるし、市の部局の問題もあらうと思いますけれども、やはり募集していろんな意見をいただくと。そのことはやはり必要ではないかなと。構造改革特区、あまり市は熱心でなさそうな雰囲気なんですけれども、そのところについて再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この件につきましては、ちょうど6月議会で中谷議員から提案、どうしますかということがあったと思います。ということで、19年の4月に、5年間の構造改革特区の、特別区と言いますか、提案につ

いては法律の延長がありまして、5年間の延長ということで23年度、24年の3月までの提案期限になってございます。ということで、もう近くなったら1年たつというような形になりますので、今年度、あのときも検討しますということで言いましたので、これを広くホームページで募集していくような形に、遅くとも今年度中に、できるだけ早くホームページに立ち上げていきたいというふうに考えてまいります。

○議長（中上良隆君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。無理やり言わせているような格好で申しわけないんですけども、ぜひ、いろんなところから情報を取るための施策としてやっていただきたいと。本当に検討しますでずっと放っておかれますと、政治用語としてそうなのかもわかりませんが、そういうことではなくて、きちっとやっていただきたい。

あと、本当に4年しかございませんので、実際、もう既に何十回か動いておりますので、どことも難しい、次の構造改革特区については難しいようでございますけれども、やはり民間にいろんな知恵があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと走りまして、もうちょっと本当は行きたかったんですけども、突っ込み切れませんでした。これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって、7番 中谷和史君の一般質問は終わりました。